

(案)

平成16年財政再計算に基づく 公的年金制度の財政検証

平成18年1月 日

社会保障審議会年金数理部会

社会保障審議会 年金数理部会

部会長 堀 勝洋 上智大学法学部教授

部会長代理 都村 敦子 中京大学経済学部教授

委員 栗林 世 中央大学経済学部教授

委員 近藤 師昭 (社)日本年金数理人会相談役

委員 田村 正雄 (社)生活福祉研究機構理事

委員 林 勲 (社)日本アクチュアリー会顧問

委員 宮島 洋 早稲田大学法学部教授

委員 山崎 登 (社)共済組合連盟顧問

委員 渡辺 俊介 (株)日本経済新聞社 論説委員

目 次

はじめに	1
第1章 公的年金の概要、財政再計算とその財政検証等	2
1. 公的年金の概要	2
2. 財政再計算について	3
3. 財政再計算に基づく財政検証	3
4. 平成16年の制度改正の要点	4
第2章 平成16年財政再計算結果	6
1. 被保険者数、標準報酬総額の見通し	6
2. 受給者数、年金総額の見通し	11
3. 財政見通し	18
4. 保険料率の見通し	30
第3章 安定性の確保に関する検証	38
1. 検証の観点	38
2. 給付水準と保険料率	39
①給付水準の将来見通し	39
②マクロ経済スライドのスライド調整率等の将来見通し	43
③保険料率の将来見通し	47
3. 各財政指標による評価	52
①年金扶養比率の将来見通し	52
②総合費用率の将来見通し	54
③独自給付費用率の将来見通し	56
④収支比率の将来見通し	58
4. 積立水準	60
①積立比率の将来見通し	60

②積立金の運用収入及び取崩し分の料率換算	65
③総合費用率と保険料率の関係	68
5. 各制度の年金の財源と給付の内訳（平成16年財政再計算）	72
6. 財政再計算で用いられた前提を変更した場合の影響	78
①前提の変更	78
②給付水準	80
③保険料率	82
④その他の項目の動き	86
⑤最終保険料率の変動でみた前提の変更の影響	103
⑥最終積立度合又は運用利回りを変更した場合の分析（試算）	106
7. 制度改正各項目の影響	110
①制度改正の主な項目	110
②検証の方法	111
③国庫・公経済負担割合の引上げの影響	113
④保険料水準固定方式の導入とスライド調整の影響	114
⑤永久均衡方式から有限均衡方式に変更したことによる影響	115
⑥制度改正の影響のまとめ	116

第4章 公平性の確保に関する検証

1. 検証の観点	119
2. 年金制度間の公平性	121
①各制度の保険料率	121
②保険料率の振り分け	123
③2階部分の給付に係る保険料水準	125
④1階部分の給付に係る保険料水準	130
⑤年金制度間の公平性	130

第5章 将来見通しの推計方法の検証

1. 検証の観点	134
----------	-----

2. 基礎数、基礎率とその作成方法	134
①基礎数、基礎率の種類	134
②基礎数の作成方法とそのデータ	135
③基礎率の設定方法とその数値	144
3. 将来見通しの計算過程（アルゴリズム）	169
①将来推計の全体構造	169
②年次別推計方法の詳細	169
③制度改正への対応等	178
第6章 年金財政の評価	191
1. 各年金制度の財政の評価	191
2. 総合的な評価	195
3. 今後の財政再計算等の際の要留意、要検討項目	196
おわりに	198

付録

参考資料

用語解説

はじめに

本報告は、各公的年金制度の平成 16 年の財政再計算に関し、安定性及び公平性の観点から、検証した結果を示したものである。

厚生労働省社会保障審議会年金数理部会は、平成 13 年 3 月の閣議決定「公的年金制度の一元化について」等の要請を受け、「被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること」、「被用者年金制度の一元化の具体的な措置が講じられる際の具体的な費用負担の在り方等について年金数理的な観点からの検討及び検証」などを行うため設置された。

前回の平成 11 年に行われた財政再計算については、旧総理府社会保障制度審議会年金数理部会（旧年金数理部会）が検証を行っている。また、旧年金数理部会では、それまでの財政再計算についても、その結果について各制度所管省及び保険者から結果を聴取している。

今回の検証は、現在の年金数理部会になって初めてのものであり、また、大きな制度改正の後の財政再計算に関する検証である。そのため、財政再計算の基となる基礎数・基礎率やその計算方法、及び財政再計算の前提を様々に変更した場合の試算や今回の制度改正の影響等についても分析を加え、各制度の財政再計算の全容をできるだけ理解できるように配慮した。

本報告書での分析やデータが、今後の年金制度の財政の安定性及び公平性の確保に寄与するとともに、一元化をはじめとする公的年金制度改正の検討に資すれば幸いである。